

令和8年度 ぐんま未来共創トリアル補助金 オンライン説明会

参加者の皆様へのお願い

- ・「カメラオフ・マイクオフ」、表示名は「会社名_氏名」で設定してください。
- ・説明会中に質問ございましたら、チャットでお願いします。

令和8年4月21日

群馬県産業経済部未来投資・デジタル産業課

目次

1. 本補助事業の趣旨・目的
2. 対象事業
3. 補助対象者
4. 補助額等
5. 対象経費
6. 補助事業計画書について
7. 採択までのスケジュール
8. その他注意事項
9. お問い合わせ先

1. 本補助事業の趣旨・目的

- 「**新しいことは群馬で試す** **そして仕事にする**」をテーマに群馬県をフィールドとした新たなビジネスの実証・実装プロジェクトを支援
- 群馬県内外のデジタル企業や大学、スタートアップ等の「多様な知」によるイノベーションの取組を加速させ、群馬発の新たなビジネスを創出する

2. 対象事業

社会**実証**プロジェクトとは

開発中の技術・サービス・製品を実装に足るレベルにブラッシュアップするため、**必要となる各種データの取得や、効果検証**を目的として、**群馬県内でプロトタイプ**の試験運用を行うもの。

2. 対象事業

社会実装プロジェクトとは

社会実装とは、社会実証を通じて有効性を確認した取組を、地域課題の解決に資するサービス又は事業として現場に導入し、継続的に展開・定着させること。

社会実装の定義

以下4点をすべて満たすものを、本県における社会実装と位置付ける。

- 社会実証で有効性を確認している
- 提供主体（自治体・企業等）が明確
- 継続運用の仕組み（計画・事業・業務）がある
- 単年度・単発で終わらない

これにより、「試しただけ」「一部導入」段階と、「社会実装」段階を明確に区別する。

2. 対象事業

新たなビジネスの社会**実証**または**実装**プロジェクト

< 提案要件 >

- ①社会・業界の課題やニーズを基に**デジタル技術やデータを活用**して行う事業
- ②「VIRTUAL・AI」「交通・物流」「医療・ヘルスケア」「アグリテック・フードテック」
「防災・レジリエンス」「インフラメンテナンス」「グリーンテック」のいずれかの領域の事業
- ③群馬県内を実証フィールドに含む事業
- ④複数事業者（3者以上）で連携して行う事業（群馬県内に拠点を有する事業者を1者以上含むこと）
- ⑤地域経済にデジタルイノベーションを促す事業
- ⑥ぐんま未来イノベーションLABの会員が行う事業

※令和4～7年度採択事業者が応募する場合、昨年度から実証フェーズが進んでいること。

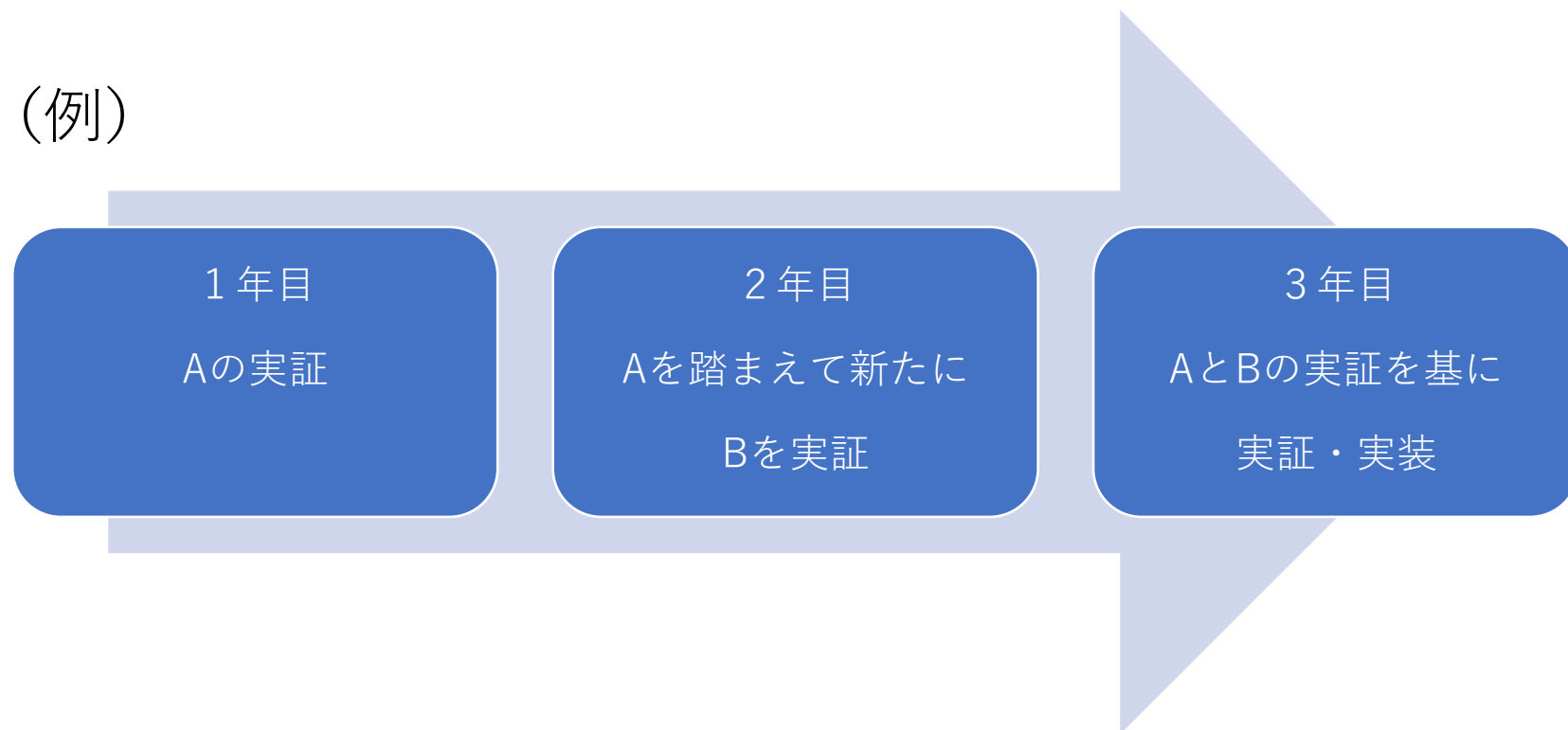
2. 対象事業

実証・実装の段階は、どのステージでも申請可能です。

(例) ・今年度、初めて実証を行う案件。

・過去に実証を行っている案件で、今年度、群馬県で新たに実証を行うもの。

(例)



2. 対象事業

領域①：VIRTUAL・AI



仮想現実世界やAI・ビッグデータを活用した「地域の産業や観光、医療、教育などにおいて新たな価値を提供するサービス」や「県民の安心安全な暮らしを守る取組」など

< Keyword >

生成AI、メタバース、デジタルツイン、スマートファクトリー、VR（仮想現実）/AR（拡張現実）/MR（複合現実）、ブロックチェーン、NFC、量子コンピューティング、エッジコンピューティング 等

2. 対象事業

領域②：交通・物流

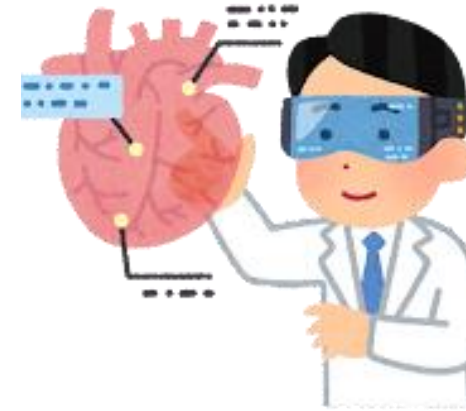


人口減少、超高齢社会により顕在化する「移動弱者の解消」や、「交通・物流を取り巻く諸課題（事故・渋滞・環境への負荷・ラストワンマイル配送など）の解決」など

自動運転、ドローン、ラストワンマイル、ロボティクス、自動搬送、シェアリングサービス、MaaS、空飛ぶクルマ、物流・運送業界を取り巻く2024年問題対策 など

2. 対象事業

領域③：医療・ヘルスケア



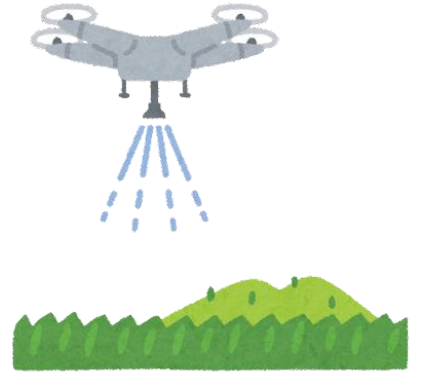
医療・予防・介護・見守りなど、「人々の健康な暮らしを維持するための取組」や「地域間でのサービス格差解消」、「現場従事者（エッセンシャルワーカー）の負担を軽減するための取組」など

< Keyword >

遠隔医療、遠隔服薬指導、医療MaaS、PHR（Personal Health Record）、健康管理アプリ、病気の早期発見、高齢者や子供の見守り等

2. 対象事業

領域④：アグリテック・フードテック



農業・食品分野における人手不足や気候変動、食糧不足等の課題対応に資する、デジタル技術を活用したスマート農業やフードロスの解消、新たな食品の開発など

< Keyword >

スマート農業、環境制御システム、フードロス対策、ソーラーシェアリング、代替食品開発 等

2. 対象事業

領域⑤：防災・レジリエンス



近年頻発している自然災害等に対する防災、また被災後のレジリエンス（回復）に資する取組、有事におけるライフラインの維持など

< Keyword >

防災DX、デジタルを活用した避難経路の可視化、避難所のDX、地点観測、非常時でも使用できる生活インフラ 等

2. 対象事業

領域⑥：インフラメンテナンス



高度経済成長期に集中的に整備された日本のインフラは、今後急速に老朽化していくことが懸念されている。人口減少が進む現代において、デジタル技術を活用した効率的なインフラメンテナンスに資する提案など

< Keyword >

検査・点検・モニタリング、寿命予測、センシング、BIM、CIM、衛星データの活用、デジタルツイン、スマートインフラ等

2. 対象事業

領域⑦：グリーンテック



持続可能な社会を実現するための資源循環や環境負荷を軽減する取組、再生可能エネルギーを活用した提案など

< Keyword >

脱炭素、カーボンオフセット、再生可能エネルギー、資源循環、廃棄物削減・リサイクル、サプライチェーン全体のGHG管理 等

3. 補助対象者

3者以上の複数事業者による連携体
(コンソーシアム)



3. 補助対象者

< 注意事項 >

- ・ 大企業、県外事業者、海外事業者、個人事業主も参加可能
- ・ 県内に拠点を有する事業者を1者以上含むこと
- ・ 代表申請者は国内に拠点を有する事業者（大学、公設試験研究機関は除く）
- ・ 県との連絡等は代表申請者が行う（申請、報告、補助金の受取など）
- ・ 県の機関（行政、公設試験研究機関）は連携体の構成事業者とはみなさない（基礎自治体は可）
- ・ 親会社・子会社は、グループで1者とみなす（「議決権50%以上」が基準）
- ・ 1者が複数のプロジェクトに参加することも可

4. 補助額等

<基本スキーム>

補助上限：最大3,000万円

補助率：2/3以内

<スタートアップ加算>

スタートアップが参加する連携体に**最大200万円を追加で定額補助**

※基本スキームの補助金額との合計が補助対象経費の総額を超えない範囲内とし、超える場合は減額支給とする。

4. 補助額等

本事業におけるスタートアップの定義



- ①有望な起業アイデアや戦略を持っていること
- ②創業後概ね **10年以内**の企業・法人格を有する団体、または個人事業主
- ③企業の場合、中小企業基本法第2条に規定する中小企業（みなし大企業は除く）
- ④個人事業主の場合、ビジネスイベント等での登壇経験があること

5. 対象経費

経費区分	内容
人件費	事業に従事する人員の直接作業時間に対する人件費 (交付申請額総額の50%まで)
消耗品費	原材料、副資材及びその他事業に必要な消耗品の購入に要する経費
備品費	機械装置や工具器具の購入、改良及びこれらに付随する据付、試験運転等に要する経費 (交付申請額総額の50%まで)
使用料及び賃借料	機器や器具のリース・レンタル、クラウドサービス、会場の使用などに要する経費
委託・外注費	コンソーシアム外の事業者へ委託・外注するために必要な経費 (交付申請額総額の50%まで)
専門家経費	専門家による技術指導やコンサル、知財取得等に係る経費
データ購入・ソフトウェア導入費	データ購入・ソフトウェアの導入に要する経費
旅費・交通費	事業を行うために必要な出張等に係る経費
安全対策費	実証の際に必要な保険料や保安警備料等の経費
その他経費	上記のほか、知事が特に必要と認める経費

6. 補助事業計画書について

3 事業内容

補助事業計画書P4

(1) 事業の概要

応募領域について 右記該当に <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ① VIRTUAL・AI <input type="checkbox"/> ② 交通・物流 <input type="checkbox"/> ③ 医療・ヘルスケア <input type="checkbox"/> ④ アグリテック・フードテック <input type="checkbox"/> ⑤ 防災・レジリエンス <input type="checkbox"/> ⑥ インフラメンテナンス <input type="checkbox"/> ⑦ グリーンテック
将来的に実現 したい構想 (ビジョン)	
本補助事業期間 における到達目標	
(1) 事業実施の背景 (社会・業界が抱える課題、ニーズ等)	

複数領域にまたがる場合は、複数
チェックしてください

最終的なプロジェクトの到達点
(補助事業期間内でなくともよい)

今年度 (約7か月) の補助事業期間
中で達成すべき目標

6. 補助事業計画書について

補助事業計画書P5

(iii) 実証または実装の具体的内容

←

←

実証・実装に向けて現状抱える課題もご記入ください

(3) 事業スケジュール

項目	月	月	月	月	月	月
←	←	←	←	←	←	←
←	←	←	←	←	←	←
←	←	←	←	←	←	←
←	←	←	←	←	←	←

本補助事業期間（採択日～令和9年2月28日）中の事業スケジュール

補助事業計画書P6

(4) 事業展開計画

(i) 構想（ビジョン）実現に向けた年度スケジュール

←

←

←

来年度以降、事業構想実現までの年間スケジュール

7. 採択までのスケジュール

< 募集期間 >

令和8年4月9日（木）～**5月29日（金）** 午後5時

< 1次審査 >

日 程：6月上旬～6月下旬

審査方法：書面審査（必要ある場合は聞き取り）

< 最終審査 >（1次審査通過者のみ）

日 程：7月上旬～7月中旬

審査方法：プレゼン審査

交付決定は**7月中下旬**を予定

8. その他注意事項

- ・ 事業期間：交付決定日～令和9年**2月28日**（日）
- ・ 採択となった連携体の公表
- ・ 定期勉強会の主催（期間中に2～3回）
- ・ 成果発表会の実施（3月中下旬頃）

9. お問い合わせ先

群馬県 産業経済部 未来投資・デジタル産業課
新事業支援室 デジタル産業創出係

TEL：027-898-2792

Mail：miraitoushi@pref.gunma.lg.jp